

## 第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	保健福祉部
	課名	健康増進センター
	係名	保健係
記入者		電話(内線) 32-7890

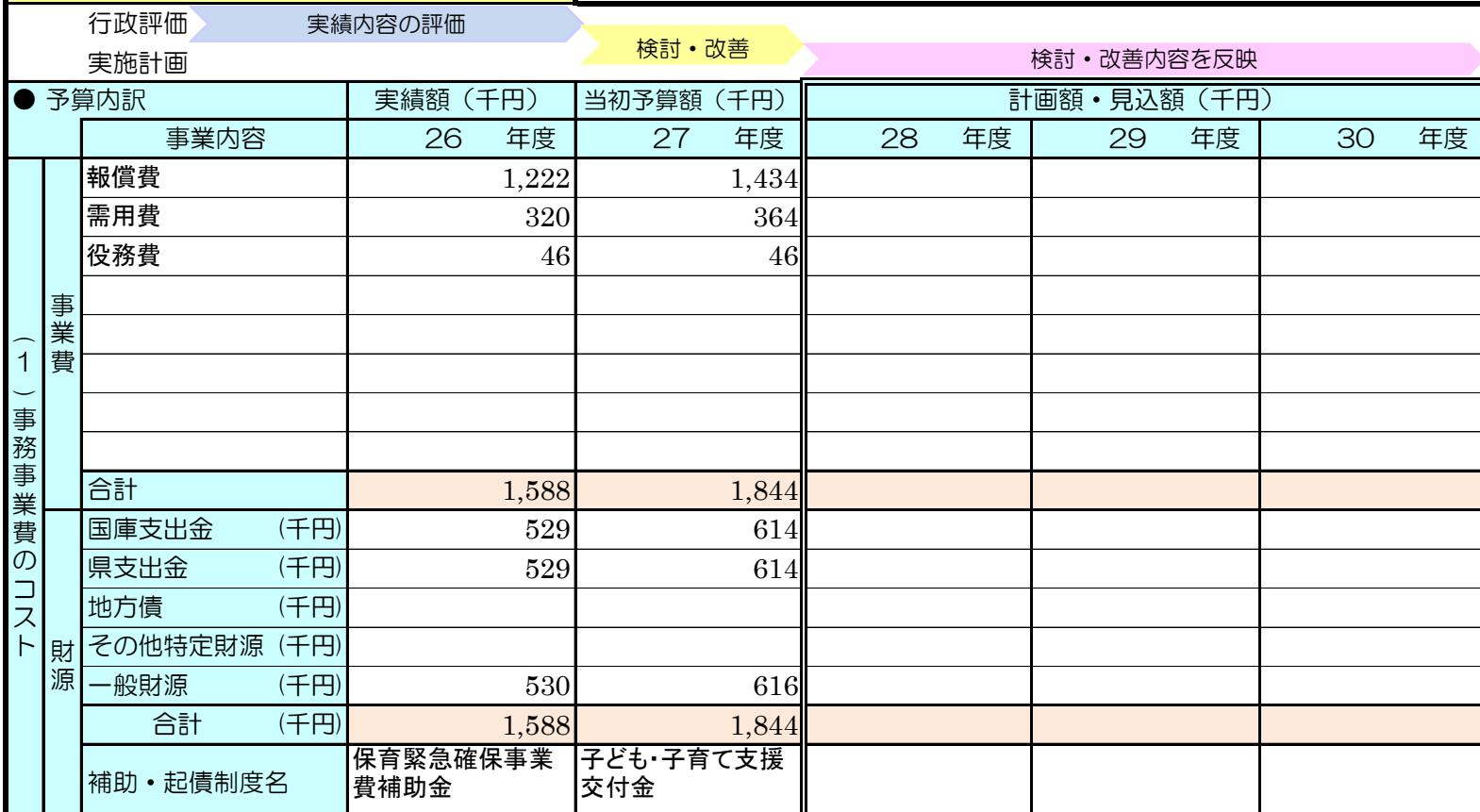
## 1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続	(2) 事務事業 の名称	育児支援家庭訪問事業	(3) 事業の 優先度	A
(4) 総合計画での位置づけ		(6) 事業主体	市		
① 事業の区分	主要事業	(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)	
② 施策コード	13303 (総合計画掲載 <sup>ハ</sup> - <sup>ジ</sup> 54 <sup>ハ</sup> - <sup>ジ</sup> )	会計区分	一般会計		
基本目標(政策)	1 ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)	財源区分	国県補助		
基本施策	3 安心して子育てできる児童福祉の充実(児童福祉)	予算科目	款 4 項 1 目 3		
施策	子育て家庭への支援	予算書上の	乳児家庭全戸訪問事業費		
施策内容	子どもの生命と健康を守り育てるための支援	事業名称	(予算書 103 <sup>ハ</sup> - <sup>ジ</sup> に掲載)		
(5) 事業期間	開始 終了	17 年 年	月から 月まで ( 力年)	(8) 事務分類	自治事務
				根拠法令	児童福祉法、母子保健法、子ども・子育て支援法

## 2. 事業の目的及び内容

<p>(1) 対象（だれに対して・何に対して行うのか）</p> <p>①乳児家庭全戸訪問:生後4カ月までの乳児がいるすべての家庭 ②養育支援訪問:要支援妊産婦, 継続支援が必要な乳児等, 乳幼児健診未受診者, その他訪問が必要な母子</p>	<p>(3) めざす姿（意図・どのような状態になるのか）</p> <p>保護者の子育ての孤立化を防ぎ, 育児不安を軽減することで, 安心して自分らしい子育てができるよう, ひいては乳児の健全な育成を目指す。 (子どもの生命と健康を守り育てるための支援)</p>
<p>(2) 手段（事業内容・どのようなことを行うのか）</p> <p>生後4カ月までの児のいるすべての家庭に訪問し, 母子の心身の状況および養育状況等把握し, 情報提供や助言を行う。また, 育児不安等養育支援が必要な家庭に対して, 継続支援を行う。訪問は主に, 子育てアドバイザーと保健師等が実施し, 必要時, 保健師等が継続支援を行う。</p>	<p>(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)</p> <p>平成18年度, 次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)の中に, 乳児のいる家庭の孤立化を防ぐため, 生後4カ月までの全戸訪問が創設され, 平成20年度, 児童福祉法改正により, 法定事業化された。現在では, 国では100%の目標が掲げられている。</p>
<p>(5) 事業をとりまく環境の変化（社会環境, 市民ニーズ等）や市民・議会の要望, 意見等とそれに対する対応</p> <p>妊娠期から「不安が強い」「精神疾患」「養育基盤が脆弱(シングルマザー, 外国人, 経済不安等)」, 要支援妊産婦やハイリスク者, とくに養育環境・養育能力で要支援となる者が増えている。また, 行政サービスを受けない音信不通の家庭(居所不明児)もあり, 虐待ハイリスクとして把握していくことが, ますます重要となる。</p>	

### 3. 事業コスト



#### 4. 指標の検証（活動指標・成果指標）

指標の名称			単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名	乳児家庭全戸訪問数(生まれ月実績)	目標値		400	400	400	400	400
		実績(見込)値	381	400				
指標名	養育支援訪問数(実)	目標値		105	105	105	105	105
		実績(見込)値	102	105				
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名	乳児家庭全戸訪問率	目標値		100	100	100	100	100
		実績(見込)値	96	97	98	99	99	99
		達成率	96.2 %	97.0 %				
指標名	継続支援者数	目標値						
		実績(見込)値	145	140	135	130	125	
		達成率	%	%				

#### 5. 事業評価

(1) 平成26年度の行政評価結果をうけて、平成26年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。

妊娠・出産包括支援モデル事業との連携をしながら、早期からの介入支援を実施、育児不安の軽減に努めた。

#### (2) 項目別評価

評価項目・客観的評価				理由
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	昨今の社会情勢により、要支援妊婦が増加している現状や、虐待予防や居所不明児の早期発見という観点からも、今後ますます重要となる。
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	公益性や全数把握ができるとを考慮すると、市が実施することが妥当である。
	手段の妥当性	B	どちらとも言えない	人員不足であり、継続的安定的な事業実施が難しい。
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	継続支援が必要になった者について、市の保健師が支援を行うが、人員不足がある。困難ケースも増え、以前に比べ高い専門性が求められている。
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	全戸訪問実施している。
有効性	成果の向上	A	上がっている	継続支援が必要な者を把握し、支援につなげることで、育児不安の軽減や虐待予防につながっている。
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない	居所不明児および養育支援が必要な者の連携体制の構築が必要。

(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。

子育てアドバイザーの養成も実施しているが、子育てアドバイザーを辞める者も毎年いるため、人員の確保が難しい。妊娠・出産包括支援事業により、要支援者を丁寧に支援していること、また、昨年度からの要支援の内容をみると、養育支援を要する者が倍増している状況にあり、ますます保健師等専門職の確保が必要となっている。さらには、困難ケースも増加しており、居所不明児や養育支援の対策等、今後ますます、関係機関との連携が重要になってくる。

(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？

養育支援が必要な家庭について、随時連携しているが、子ども福祉課との連携を深めていき、必要な家庭については、要保護対策協議会につながるような体制を考えていく。また、継続的安定的に事業を実施するために、専門職の確保（保健師等）していく。

#### 6. 事業の方向性判断

評価主体	27年度以降の事業の方向性	評価理由・根拠
(1)記入者評価 記入者が評価を行う	拡充 (人・モノ・カネ等の拡充)	注)記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。
(2)一次評価 担当課長が評価を行う	拡充 (人・モノ・カネ等の拡充)	核家族化に伴い、今後ますます必要な事業であり、専門職（保健師・助産師・看護師・保育士）の人員確保に努め、関係各課との連携を強化し、子育て支援体制の充実を図る。
(3)最終評価 企画調整会議において評価を行う		上記評価のとおり。